

ふるさとひょうご寄附金の返礼品に係る広報展開業務
委託仕様書

1 委託業務名

ふるさとひょうご寄附金の返礼品に係る広報展開業務

2 業務目的

本県のふるさとひょうご寄附金に係る返礼品について理解を深め寄附意欲を向上させる（特に、リピーターとして本県への寄附を改めて誘導させる）リーフレットの制作及びWEBコンテンツ等の各種広報媒体を複合的に活用した広報展開を実施する。

3 事業期間

委託契約締結の日から令和6年3月31日

4 事業費

金7,700,000円以内（消費税及び地方消費税を含む。）

5 業務内容

(1)リーフレットの企画・制作

本県のふるさとひょうご寄附金に係る返礼品について分かりやすくまとめたリーフレットを企画・制作すること。

① 規格等

- ・サイズ : A4
- ・ページ数 : 10 ページ以上
- ・印刷部数 : 3,000 部

② 掲載内容

- ・ふるさとひょうご寄附金に係る主な返礼品の企画・特集
（阪神タイガースのコラボ商品や神戸ビーフ など）
- ・寄附金事業の取組みを効果的に読み手に伝えるための企画・特集
（万博、芸術文化、こども食堂プロジェクト など）

③ 納品（11月上旬納品）

- ・納品物 : リーフレット3,000部
再編集可能な成果物の電子データ（DVD-R等）1部
- ・納品場所 : 兵庫県庁2号館8階 財務部財政課

④ その他

- ・単なる返礼品や事業の説明ではなく、興味・関心をひく紙面企画・デザインを行い（著名人などを活用）、見た人が読みたくなるようなリーフレットを制作すること。
- ・イラストや写真等を用いて分かりやすく、オリジナリティのある内容とすること。
- ・取材写真撮影・イラスト制作にかかる費用・著作権使用料等は、事業費に含まれ

るものとする。

- ・制作するリーフレットへの広告掲載は認めない。

(2) 広告紙面掲載・Webコンテンツ等の広報展開

広告誌面やWebコンテンツ等、多様な方法を活用し、広報を展開すること。

① 媒体

- ・WEBや紙面掲載を基本とし、他に効果的な媒体がある場合は加えること。
- ・展開方法・期間等については提案書に記載すること。
- ・映像等の納品可能な広報物を制作する場合は、再編集可能なデータと合わせて、原本を納品すること。

② 掲載内容

- ・広報対象の年齢層を考慮して「わかりやすさ」、「興味・関心を引くデザイン」等について留意し、創意工夫を行うこと。

6 業務実施上の留意点

- (1) 受託者は、やむを得ない事情により、業務を実施することが困難となったときには、遅滞なくその旨を兵庫県に連絡し、その指示に従うこと。
- (2) 受託者は、委託業務の終了後、実績報告書を作成し、兵庫県に提出すること。
- (3) この業務で得られた著作物等の成果等については、原則、兵庫県に帰属するものであること。従前権利を有するものなど、著作権を帰属できないものに関しては、事前にその理由を明記すること。
- (4) 本業務の全部又は主体的部分(総合的な企画及び判断並びに業務遂行「管理部分」)を一括して第三者に委任に、又は請け負わせること(以下「再委託」という)はできない。
また、本業務の一部を再委託してはならないが、あらかじめ再委託の相手方の住所、氏名及び再委託を行う業務の範囲等を記載した再委託の必要性がわかる書面を県に提出し、県の書面による承認を得た場合は、県が承認することができる。
なお、再委託する場合は再委託した業務に伴う承認を得た第三者の行為について、受注者は県に対し全ての責任を負うものとする。
- (5) 受託者は、業務の実施に関してこの仕様書に記載のない事項又は業務の実施に関して疑義が生じた場合は、兵庫県と協議し、その指示に従うこと。